

分別区分

主なもの

出し方と注意事項

資源ごみ



※上記のマークが入っているボトル・缶類を入れてください。

- **びん類**
・ 飲料、調味料、食品、薬などのびん



- **缶類**
・ 飲料、缶詰、食品の缶 (アルミ缶・スチール缶)



- **ペットボトル類**
飲料、調味料の容器
- ※キャップは白色袋へ



- **水洗い、水切りをして** 中身が残っていない状態で出してください。
 - **ボトル類のふた(キャップ)を外し 分別して**出してください。
 - ・ コルク→赤色袋
 - ・ プラスチック→白色袋
 - ・ それ以外→青色袋
 - びん・缶・ペットボトル類は、つぶすとリサイクルできなくなりますので、**つぶさないで**ください。
 - 缶詰のふたは、缶の中に入れてください。
- 注** 汚れているものは、必ず**洗って**ください。
工作などで切って使用したペットボトルは、不燃ごみ用指定袋に入れてください。
- 酒びん・ビールびん・ジュース缶類はできるだけリサイクル団体や資源回収業者などに出して、ごみの減量化にご協力をお願いします。
 - PETキャップ、リングプルのリサイクルについて飲料用のPETキャップやリングプルを回収している団体が各町にあります。回収先については、各町役場か組合までお問い合わせください。

お知らせ ペットボトルのラベル取り外しについて
平成29年4月1日以降は、ペットボトルのラベルを剥がしてから出してください。
なお、平成30年4月1日からペットボトルのラベルを分別していないものは、収集及び直接搬入の受け入れができなくなります。

